

**「平成31年度以降の接続料算定における  
長期増分費用方式の適用の在り方について」  
関係者ヒアリング 追加質問への回答**

**2018年3月16日  
東日本電信電話株式会社  
西日本電信電話株式会社**

### 質問3

PSTNからIP網への移行過程において、ひかり電話のIP接続開始や固定電話着信のIP接続開始など順次移行が進んでいくこと、その間、同じ固定電話サービスへ接続するにあたり接続事業者によって複数の接続形態が並存し得ることを踏まえると、次期適用期間（ここでは仮に平成31年度から3年間とする。）における接続料算定はどのようにすべきか。接続料算定の方法として考えられる次の案1～6のそれぞれについて、

- ① メリット・デメリット、御社の意見（案3については、改良PSTNモデルと改良IPモデルの組み合わせ方法含む）。
- ②（改良IPモデルを用いる場合）改良IPモデルで算定しないアンバンドル機能等コスト（GC接続等）についてどのように扱うべきか。をお示しいただきたい。

（算定方法案）

	算定方法	平成31年度	平成32年度	平成33年度
案1	実際費用方式のみを適用	実際費用方式	実際費用方式	実際費用方式
案2	改良PSTNモデルのみを適用	改良PSTNモデル	改良PSTNモデル	改良PSTNモデル
案3-1	改良PSTNモデルと改良IPモデルを組み合わせで適用 （1年目は改良PSTNモデル）	改良PSTNモデル	改良PSTNモデル + 改良IPモデル	改良PSTNモデル + 改良IPモデル
案3-2	改良PSTNモデルと改良IPモデルを組み合わせで適用 （1年目から組み合わせ）	改良PSTNモデル + 改良IPモデル	改良PSTNモデル + 改良IPモデル	改良PSTNモデル + 改良IPモデル
案4-1	改良PSTNモデルと改良IPモデルを適用 （3年目に改良IPモデルへ移行）	改良PSTNモデル	改良PSTNモデル	改良IPモデル
案4-2	改良PSTNモデルと改良IPモデルを適用 （2年目に改良IPモデルへ移行）	改良PSTNモデル	改良IPモデル	改良IPモデル
案5	改良IPモデルのみを適用	改良IPモデル	改良IPモデル	改良IPモデル
案6	その他（提案がある場合）			

## 回答3(1/5)

### 【質問3の回答にあたって】

- 情報通信審議会「固定電話網の円滑な移行の在り方」二次答申において整理されているとおり、IP網への移行工程については、接続形態に着目すると以下の3つの期間に大別されます。（別紙1参照）
  - 現在～2023年1月 : PSTNのIP接続開始前であり、PSTNへの接続にIP網を経由する複数の接続形態は並存しない（PSTN単独）
  - 2023年1月～2025年1月 : PSTNのIP接続が開始され、PSTNへの接続にIP網を経由する複数の接続形態が並存する（PSTN・IP網並存） ※
  - 2025年1月以降 : IP接続への移行が完了し、メタルIP電話への接続がIP網経由となる（**IP網単独**）

※2024年1月からメタルIP電話による全国一律3分8.5円の通話サービスを提供開始

- ご質問で示された次期適用期間（2019年度から3年間）は、上記 i）のPSTN単独の期間に該当し、当社PSTNと接続するにあたり、接続事業者によって従来の接続形態とIP網を経由する接続形態の複数の接続形態が並存することはありません。（当社ひかり電話との間の接続や他事業者同士との間の接続がIP網を経由する直接接続に移行するのみです。）（別紙2参照）

以上を踏まえ、次期適用期間における各案について、当社の考えを述べさせていただきます。

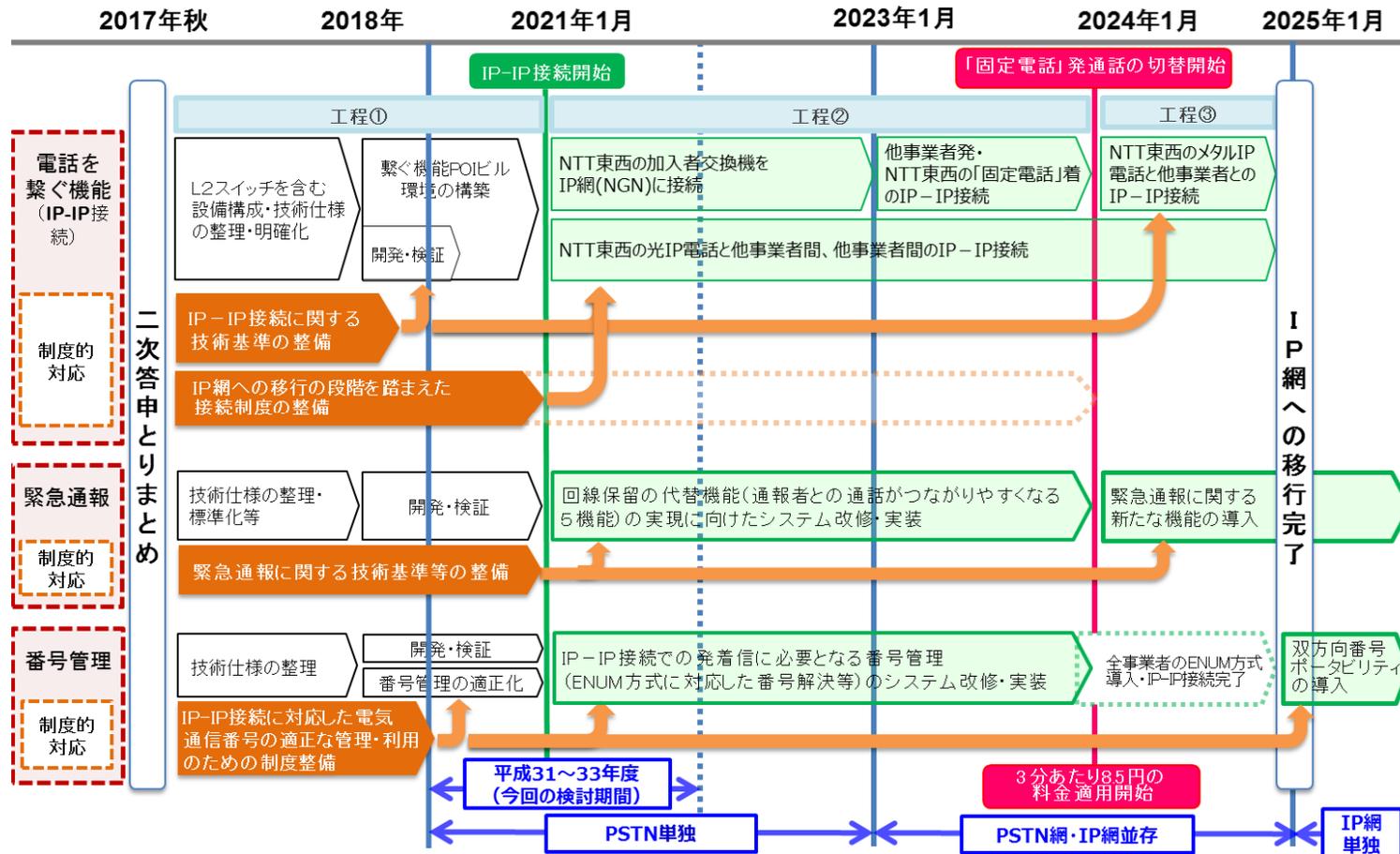
- なお、基本的な考え方として、今回の検討対象である次期適用期間については、そもそも、ご質問にある「複数の接続形態が並存し得る期間」ではないことから、IPモデルの採用可能性について、『複数の接続形態が並存し得る期間における対処の必要性』という観点から議論することは適切でないと考えます。

# 【別紙1】IP網への移行工程について

■ 情報通信審議会「固定電話網の円滑な移行の在り方」二次答申において整理されたとおり、IP網への移行工程については、接続形態に着目すると以下3つの期間に大別されます。

- i) 現在～2023年1月 : PSTNの**IP接続開始前**であり、PSTNへの接続にIP網を経由する複数の接続形態は**並存しない (PSTN単独)**
- ii) 2023年1月～2025年1月 : PSTNの**IP接続が開始**され、PSTNへの接続にIP網を経由する複数の接続形態が**並存する (PSTN網・IP網並存)**
- iii) 2025年1月以降 : IP接続への**移行が完了**し、メタルIP電話への接続が**IP網経由**となる (**IP網単独**)

## 設備移行に係る工程・スケジュール

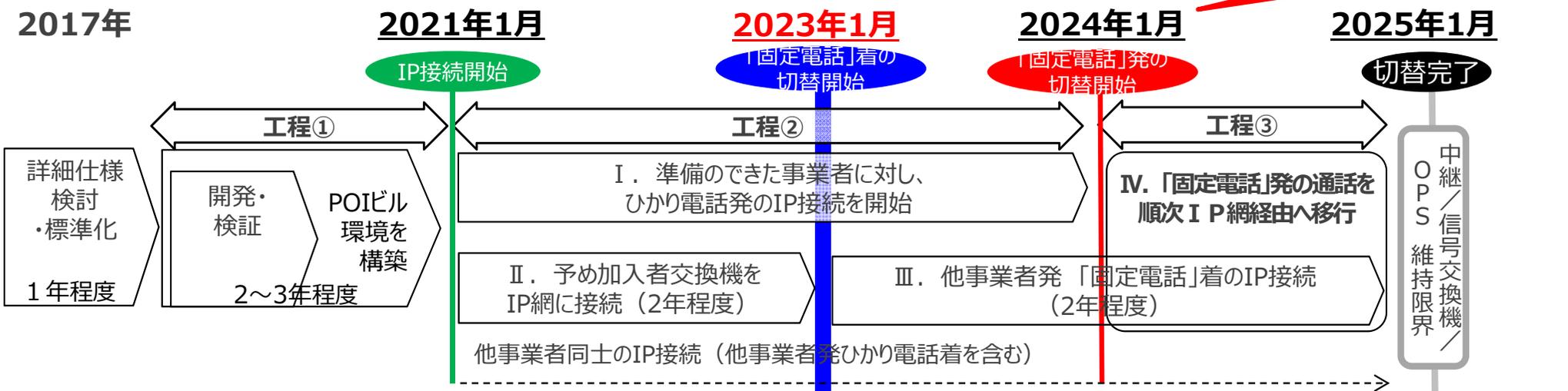


※情報通信審議会「固定電話網の円滑な移行の在り方」二次答申 P37掲載図に一部当社追記

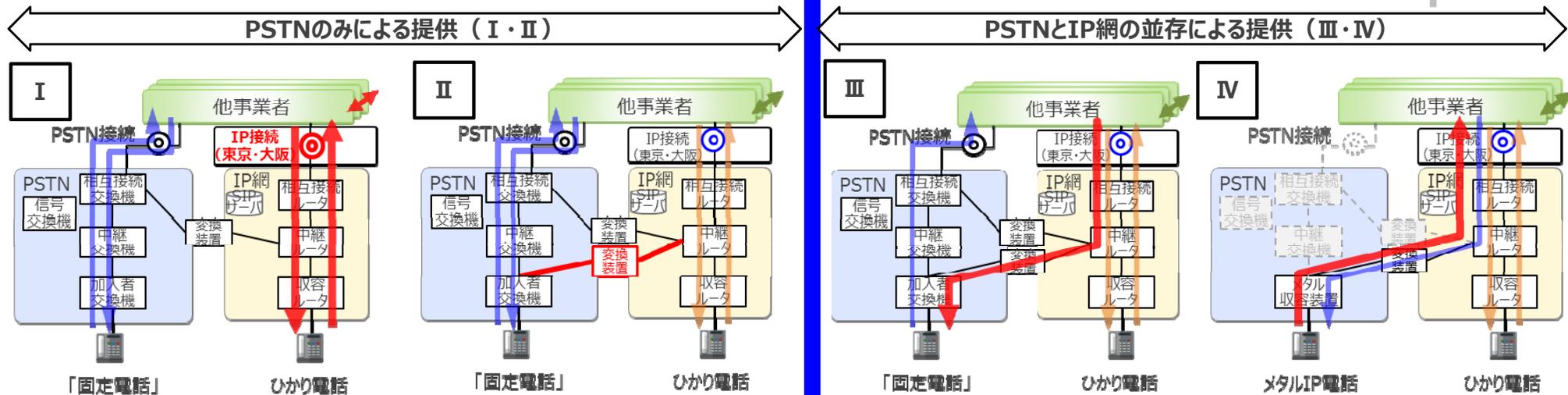
# 【別紙2】IP網への移行工程について

3分8.5円での提供開始

移行スケジュール

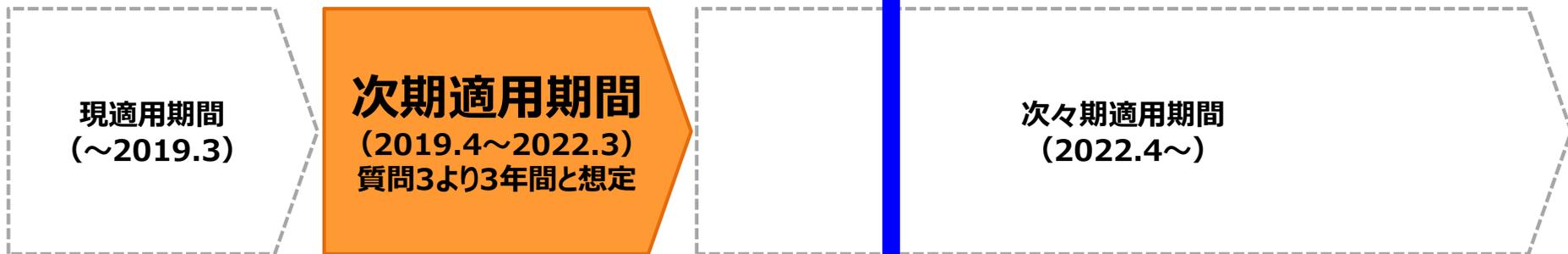


移行工程



※赤文字・赤矢印は各期間 (I~IV) での実施内容

接続料適用期間



### 【①への回答】

#### <案1について>

- メリットとしては、接続料の本来の趣旨に鑑み、接続に要する適正な費用の回収が可能となります。また、実際費用方式による接続料算定については、他の接続料算定においても広く用いられている方式であり、接続会計報告や接続料申請における詳細な算定根拠等の開示を通じて、適正性・透明性も確保されます。  
また、縮小傾向にある音声市場においては、他の接続料算定と同様の実際費用方式を採ることにより、LRICモデル構築等に係る規制コストの発生を回避することが可能となります。
- 一方、接続料算定方式をLRIC方式から実際費用方式に変更することで、接続料水準の上昇が想定されますが、接続に要する適正な費用の回収の観点からは、やむを得ないものと考えております。
- 上述のメリットがあることから、当社としては、他の接続料算定と同様の実際費用方式を採ることが適当であると考えます。
- なお、LRIC方式の利点として挙げられることが多い非効率性の排除についても、（LRIC方式で算定されるモデルコストが実際費用方式で算定されるモデルコストよりも低かった時代においても）当社は弛むことなくコスト削減に取り組んできた実績があり、今後も引き続きコスト削減に取り組んでいく考えですし、また、LRIC方式で用いられている（検討されている）モデルは、縮小傾向にある音声市場において、現実的にベンチマークとして用いることができないことから、LRIC方式の採否と非効率性の排除とは直接関係がなくなっているものと考えており、実際費用方式を採用するデメリット（LRIC方式を採用するメリット）とはならないと考えます。

### 【①への回答】

#### <案2について>

- メリットとして、PSTNモデルは、これまでの累次の検討を経て適用され、次期適用期間においても安定的に運用することが可能であり、接続料水準も過去からの連続性により、各事業者にとって予見性があり、且つ収支に対する激変影響も生じにくいという点があります。また、IPモデルと異なり、PSTNで現に提供されている全ての機能の接続料算定に対応できるモデルである点でメリットがあります。
- 一方、実際費用方式と比較したデメリットとして、現行のPSTNモデルにおいて算定される接続料原価は1,330億円であり、実際費用の原価約2,040億円に対して約700億円の乖離があり、当社の適切なコスト回収が不可能であるという点が挙げられます。（数値は2016年度）  
加えて、前述したとおり、LRICモデル構築等に係る規制コストの発生がデメリットとして考えられます。
- 当社としては、こうしたLRIC方式のデメリット及び実際費用方式のメリットを踏まえ、本来的には、適切なコスト回収が可能となる実際費用方式への見直しが適当であると考えますが、仮に、次期適用期間にLRIC方式を継続せざるを得ないとするのであれば、上述のメリットおよび後述するIPモデル（改良IPモデル）の大きなデメリットを踏まえ、これまで適用されてきたPSTNモデル（改良PSTNモデル）を継続適用することもありうると考えます。

### 【①への回答】

#### <案3～5について>

- 【P.2 質問3の回答にあたって】で申し上げたとおり、基本的な考え方として、今回の検討対象である次期適用期間については、そもそも、ご質問にある「複数の接続形態が並存し得る期間」ではないことから、IPモデルの採用可能性について、『複数の接続形態が並存し得る期間における対処の必要性』という観点から議論することは適切でないと考えます。
- 加えて、案3～5について、メリットは特にありません。
- デメリットとしては、いずれの案においてもIPモデルが採り入れられておりますが、IPモデルの場合、前述のとおり、PSTNで現に提供されている全ての機能の接続料算定に対応できない、特に、基本的な機能である「GC接続機能」等の接続料さえ算定できない、という大きな課題があります。GC接続機能の接続料が算定できないことへの対処として、他事業者から、GC接続料とIC接続料を同額にすればよい、と提案されていますが、こうした見直しを行った場合、現にGC接続している事業者にIC接続への切り替えを促すことになり、PSTNからIP網への移行を数年後に控え、円滑な移行に向けた諸準備等に注力しようとしている事業者に対し、不必要な工事稼働やコスト等を生じさせる等、却ってネットワークの非効率性を助長することになりかねません。  
また、現行のPSTNモデルにおいて算定される接続料原価は1,330億円であり、実際費用の原価約2,040億円に対して約700億円の乖離があり、当社の適切なコスト回収が不可能となっております（数値は2016年度）、その上、接続料抑制を目的として、さらにIPモデルを導入することになると、実際費用とモデルコストの乖離は約1,000億円規模まで拡大することとなります。（別紙3参照）
- したがって、今回のIPモデル（改良IPモデル）はデメリットしか見出せない案であることから、案3～5は不適切であると考えます。

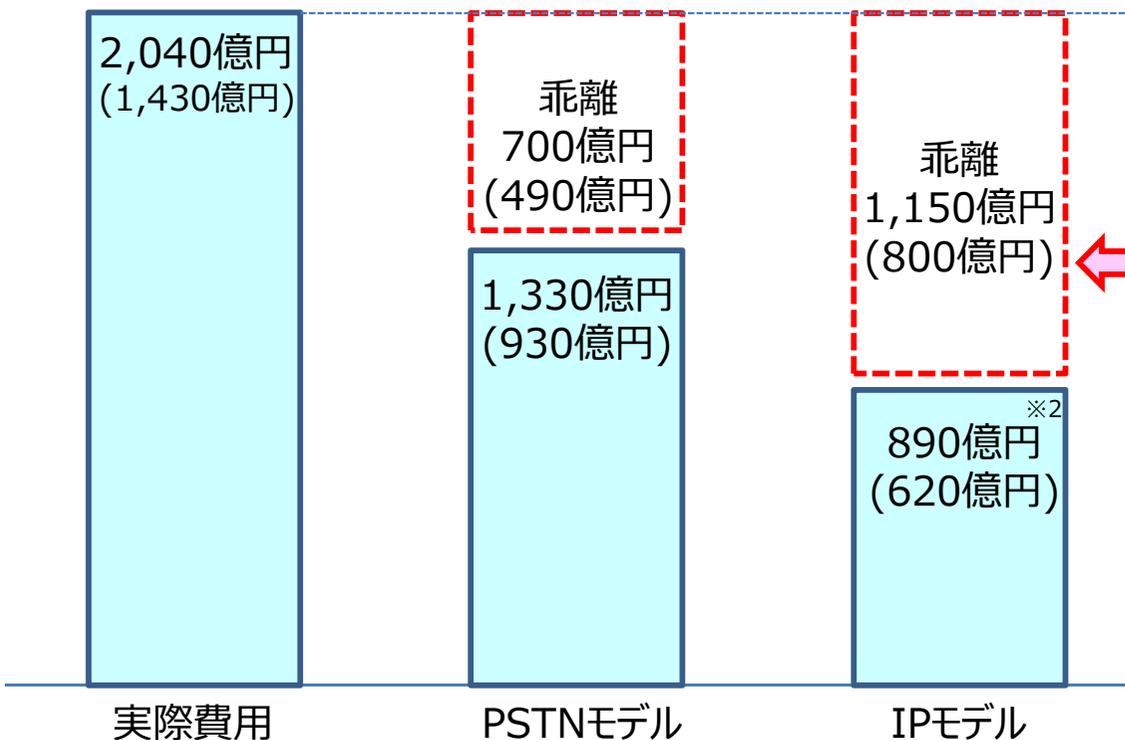
# 【別紙3】実際費用とモデルコストの乖離について

■ 現行のPSTNモデルにおいて算定される接続料原価は約1,330億円であり、実際費用の原価約2,040億円に対して**約700億円乖離**。その上、接続料抑制を目的として、さらにIPモデルを導入することになると、実際費用とモデルコストの乖離は**約1,000億円規模まで拡大**。

■ このような大きな乖離をNTT東西のみに負担させるLRIC方式は、**非現実的なコスト算定モデル**であると言わざるを得ません。

（この乖離の大部分は本来、他事業者が負担すべきコストですが、これを当社の通話サービス（県内通話）により負担するとしても、その収益は約430億円に過ぎず、非現実的。）

## ■ 実際費用とモデルコストの状況<sup>※1</sup>（2016年度）



## ■ NTT東西の県内通話料<sup>※3</sup>（2016年度）

	収益
県内通話	432億円

収益が約430億円のサービスにより、追加的にこの乖離したコストを負担をすることは、非現実的

(注)

※1 ( )内は他事業者トラヒック見合い (約7割)。

※2 現行PSTNモデルに対するIPモデルのコスト減少率 (▲33%) による推計。

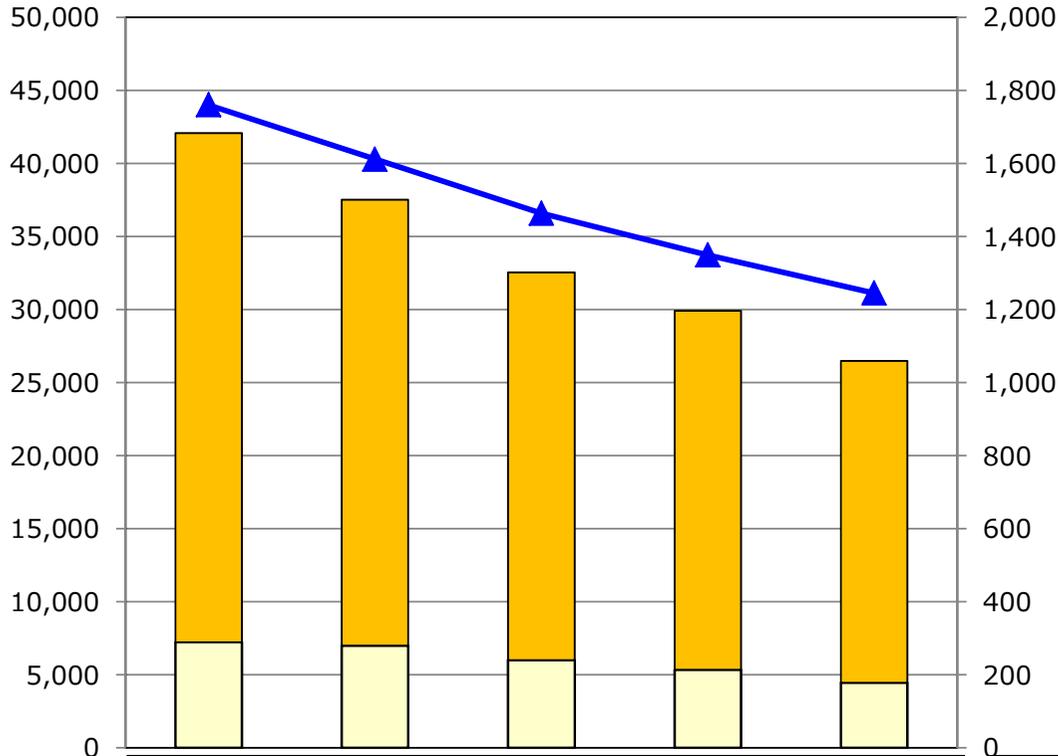
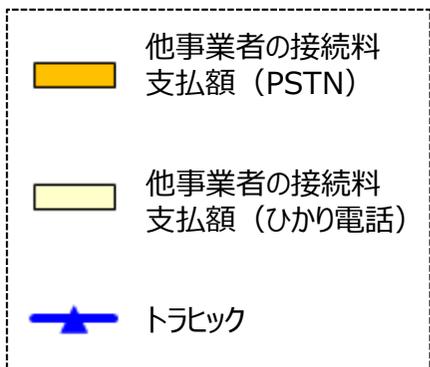
※3 出典：指定電気通信役務損益明細表 (2017年6月公表)

# (参考) 他事業者の接続料支払額の推移

- 他事業者の接続料支払額（LRIC対象のGC接続・IC接続（GCを経由するもの）及びNGNのIGS接続）は年々減少しています。
- 接続料に係る議論を行うにあたっては、接続料単価の水準だけでなく、他事業者の接続料支払額や通信量（トラフィック）も踏まえる必要があると考えます。

(トラフィック：百万回) (接続料支払額：億円)

〈凡例〉



**トラフィックの減少以上に  
接続料支払額は減少**

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
他事業者の接続料支払額	億円	1,683	1,501	1,301	1,196	1,060
	PSTN <sup>※1</sup>	1,393	1,221	1,061	982	882
	ひかり電話 <sup>※2</sup>	290	280	240	214	178
トラフィック	百万回	44,009	40,292	36,584	33,735	31,129

対前年増減率			
2012年度→ 2013年度	2013年度→ 2014年度	2014年度→ 2015年度	2015年度→ 2016年度
▲10.8%	▲13.3%	▲8.1%	▲11.4%
▲12.4%	▲13.0%	▲7.4%	▲10.3%
▲3.2%	▲14.4%	▲10.9%	▲16.8%
▲8.4%	▲9.2%	▲7.8%	▲7.7%

※1：GC接続・IC接続（GCを経由するもの）

※2：NGNのIGS接続

### 【②への回答】

- 【P.2 質問3の回答にあたって】で申し上げたとおり、基本的な考え方として、今回の検討対象である次期適用期間については、そもそも、ご質問にある「複数の接続形態が並存し得る期間」ではないことから、IPモデルの採用可能性について、『複数の接続形態が並存し得る期間における対処の必要性』という観点から議論することは適切でないと考えます。
- 加えて、前述のとおり、IPモデルには、以下の課題があり、「第一種指定電気通信設備を通常用いることができる高度で新しい電気通信技術を利用した効率的なものとなるように新たに構成した場合」（法第33条第5項）という前提を満たしていないと考えます。
  - ・GC接続を行うために必要となる設備がモデル化されていないこと
  - ・採用している音声収容装置及びISDN収容交換機は、光回線に対応したインタフェースを有しておらず、FRTに収容されたユーザを物理的に収容することができないこと
  - ・採用している音声収容装置は、既にメーカーにおいて生産を停止しており、次期適用期間において調達不可能であること
- GC接続機能の接続料が算定できないことへの対処として、他事業者から、GC接続料とIC接続料を同額にすればよい、と提案されていますが、こうした見直しを行った場合、現にGC接続している事業者にIC接続への切り替えを促すことになり、PSTNからIP網への移行を数年後に控え、円滑な移行に向けた諸準備等に注力しようとしている事業者に対し、不必要な工事稼働やコスト等を生じさせる等、却ってネットワークの非効率性を助長することになりかねません。
- 当社としては、今回のIPモデル（改良IPモデル）はデメリットしか見出せない案であることから、それを採用すべきでないと考えます。
- なお、他事業者からは諸外国の例を参考にした提案がなされていますが、諸外国においては、全事業者を対象とした料金規制を実質的に課している等の前提が異なるものであるため、我が国の接続料金規制の参考にすべきではないと考えます。